

インボイスから始まる、 未来の経理の話をしてよう

解説: 瀧俊雄 (株式会社マネーフォワード 執行役員 サステナビリティ担当)

はじめに

2023年に施行されるインボイス（適格請求書等保存方式）制度については、これまでも「Money Forward Bizpedia」で取り上げてきました。日々の業務が具体的にどう変化するのか、不安を感じている方も多いかと思います。一方で、インボイス制度をきっかけに、これまで私たちが経験してきた経理とは全く違う「未来の経理」に向けた取り組みが始まっているのをご存知でしょうか。

今回は、当社の執行役員で、デジタルインボイス推進協議会（EIPA）に幹事会社として出席している瀧 俊雄より、「未来の経理」についてご紹介します。



瀧俊雄（たき としお）プロフィール

株式会社マネーフォワード 執行役員 サステナビリティ担当
CoPA(Chief of Public Affairs) Fintech研究所長
一般社団法人電子決済等代理事業者協会 代表理事
金融庁「フィンテック・ベンチャーに関する有識者会議」
経済産業省・総務省「データポータビリティに関する調査検討会」
FISC「安全対策専門委員会」専門委員
FINOVATORS Founder

目次

インボイス制度は全事業者に平等な税制である	—————	P4
「送付」から「共有」へ。デジタルインボイスの先に全く新しい経理がある	—————	P7
「人手不足」という不可避の問題に立ち向かうために	—————	P12

インボイス制度は全事業者に平等な税制である

—まずは改めて、インボイス制度について簡単に教えて下さい。



簡単に言うと、2023年10月施行の消費税の処理に関する新しい制度です。具体的には、現行の「区分記載請求書」に下記の3点を追加した請求書を発行・保存するルールのことをいいます。

- 1.登録番号（課税事業者のみ登録可）
- 2.適用税率
- 3.税率ごとに区分した消費税額等

これらが記載された請求書や納品書があれば、仕入れ側は消費税の仕入額控除を受けることが可能となります。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書 (現行)> ~令和5年9月	<インボイス> 令和5年10月~
<p>請求書</p> <p>〇〇株式会社 株式会社</p> <p>●年■月分</p> <p>■月▲日 割りばし 550円 ■月▲日 牛肉 ※ 5,400円</p> <p>合計 43,600円 (10%対象 22,000円) (8%対象 21,600円)</p> <p>※は軽減税率対象</p>	<p>請求書</p> <p>〇〇株式会社 株式会社 (T.1234...)</p> <p>●年■月分</p> <p>■月▲日 割りばし 550円 ■月▲日 牛肉 ※ 5,400円</p> <p>合計 43,600円 10%対象 22,000円 内税 2,000円 8%対象 21,600円 内税 1,600円</p> <p>※は軽減税率対象</p>
<p>【記載事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 請求書発行事業者の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨) ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称 	<p>【記載事項】</p> <p>区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 登録番号 《課税事業者のみ登録可》 ② 適用税率 ③ 税率ごとに区分した消費税額等

(出所)国税庁資料より引用

— 「登録番号」は課税事業者のみ登録可とのことですが、売上が1000万円以下の非課税事業者は「登録番号」を発行しないといけないのでしょうか？



判断は各事業者に任されていますが、登録番号がないとインボイス制度に則った請求書を発行できないので、取引先が仕入額控除を受けることができなくなってしまいます。そうすると、取引先は別の事業者との取引を検討するかもしれません。であれば、売上が1000万円以下でも課税事業者になって安心して取引を継続するという考え方もあります。

日本における消費税は、1989年（平成元年）にスタートした比較的新しい税制ですが、導入の過程で一律にルールを定めるのではなく、経過観察措置的に対応を行ってきた経緯があります。それがまさに、非課税事業者への配慮などですが、全事業者に平等な税制かということ、そうではありません。インボイス制度の話をする、中小事業者にとっては不利な変化であるというのは、経済的にはその側面があるのは事実です。ですが、制度のあり方としては本来の形に変えるというものでもあります。

**「送付」から「共有」へ。デジタルインボイスの先に
全く新しい経理がある**

— 瀧さんは「インボイス制度への対応が未来の経理につながる」とおっしゃいますが、
一体どういうことなのでしょう？



実は、インボイス制度の導入タイミングに合わせて、会計システムの垣根を越えて事業者同士が共同で利用できるデジタルインボイスシステムの構築を目指す団体が立ち上がったんです。デジタルインボイス推進協議会（EIPA）と言いまして、日本のデジタルインボイスの標準仕様を普及促進させることを目的に活動しています。現在は200社以上が会員となり、これからの経理の有り様について話し合われています。



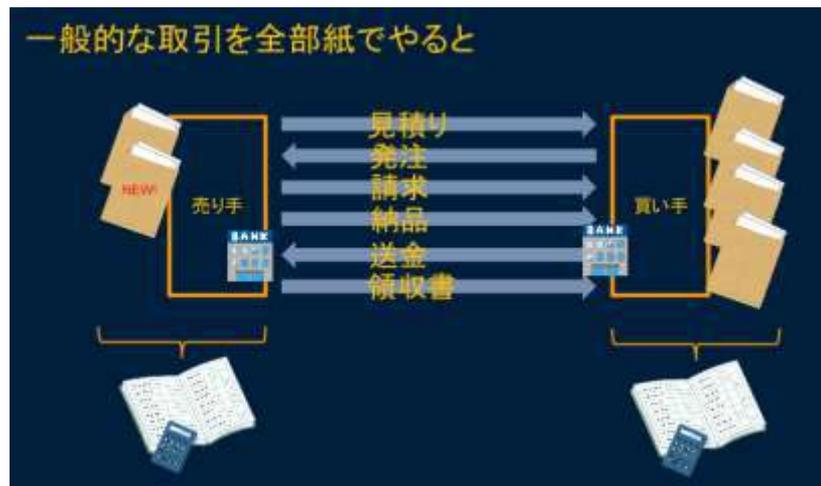
EIPA : <https://www.eipa.jp/>

一会計システムの垣根を越えて、というのはどういうことでしょうか？



まず、今の請求書のやり取りを想像してみましょう。

請求書を発行して、取引先に送付して、取引先側が送金処理をして、入金確認後に領収書を発行して……と、ひとつの請求業務にしても、両者が何度も同じ処理をしていますね。でも、理想的には売り手側が請求データで送っただけで、買い手側の経理システムに自動で反映されていたら最高ですよね？



両者が何度も同じ処理をしている

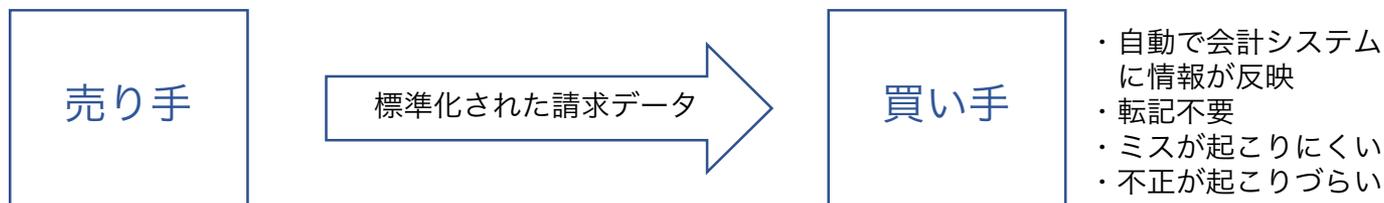
—そんなことが可能なのでしょうか？



可能です。

そもそも、なぜ今は出来ないかという、各事業者が別々の経理システムを使っているからです。わかりやすく言うと、各社がそれぞれ別の方言を使って会話しているような状態なので、いちいち経理の担当者が受け取った請求書を元に、自社の経理システムに合わせて入力し直さねばならないわけです。システムの世界では少しでも方言が混ざると例外対応が発生しかねないことを考えれば、だいたい不便な状況が長年続いて来た形です。

そこで、デジタルインボイス推進協議会では、デジタル庁が主導して作成したシステムの標準語を基に、会計ソフトの垣根を越えて請求データの疎通ができるように各社のサービス対応に向けた取り組みを進めています。これができれば、会計ソフトが異なっても、請求書をメールなどで送るときに一緒にデジタル化された請求情報も送り、自動で買い手側の会計システムに請求情報が反映されます。転記する手間がなくなるので請求書の到着や入金のお知らせを待つリードタイムもなくなりますし、仕事が停滞することも少なくなります。また、デジタルで処理するとミスや不正が減るという利点もあります。自動で処理されるので、ミスも起こりにくいし、不正などもやりにくい。効率性の裏側には透明性があるんです。



デジタル庁が作成した
会計ソフトの垣根を越えたシステムの標準化

—自動で経理というと、スパムやウイルス、詐欺などを心配する担当者もいそうです。



もちろん、全てを自動化して丸投げしていいという話ではありません。

久しく取引がなかった会社から突然請求が来るとか、毎月決まった金額だった請求の額面が突然変わるとか、そういうときには担当者がチェックをすることが重要です。

—インボイス制度への対応が必要なこのタイミングで、一気に業界のデジタル化を進めようということですね？



そのとおりです。昨今、紙の請求書をPDFで送付できるようになってきましたが、これだと紙がPDFに置き換わっただけで、「デジタル化」ではなく「電子化」の域を出ません。請求データとして作られたものを、データとして受け取れるようになって初めて生産性が上がるのです。

こういった動きを後押しするように、電子帳簿保存法を中心にデジタル化に関する制度的な変遷が進んでいます。インボイス制度と聞くと「新しいことをしなきゃいけない、変えなきゃいけない、めんどくさい」というイメージが大きいかもしれませんが、これまで手作業でやってきたことが本当の意味でデジタル化できる大きなチャンスなんです。

「人手不足」という不可避の問題に立ち向かうために

— 未来の経理についてはわかりました。でも、今までのやり方を変えるのには勇気も手間もいりますよね。

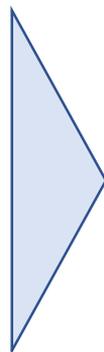


その時は大変かもしれませんが、変わらざるを得ないというのが現状かと思います。というのも、日本の経理業界は2つの人手不足に悩まされています。ひとつは高齢化で、もうひとつは2007年のリーマンショック期のタイミングで入社した層に経理人材が少ないこと。高齢の経理担当者と若手の2極化が起り、中堅層の経理担当者が育成されていないという声はよく聞きます。経理をデジタル化してクラウド管理できれば、業務フローの棚卸しに繋がります。また、全く別の部署から新たに経理担当者を連れてくるときに引き継ぎも楽です。デジタル化してクラウドで管理するという流れは不可避かと思います。

経理業界の2つの人手不足

日本社会の高齢化

2007年リーマンショック期
入社組の経理人材不足



問題点

経理の中堅層の
空洞化



解決策

経理のデジタル化&クラウド管理



結果

業務フローの棚卸し
経理担当のスムーズな引き継ぎ

—DXが業界を越えて話題になっていますが、こういった動きが経理のDX化なのでしょうか？



私は、まだDXと呼べる段階ではないと思っています。DXとは、極論を言うと作業をしない人を増やすことです。先程、「デジタル化」と「電子化」の違いをお話しましたが、今はまだ「電子化とデジタル化」が混在している段階です。本当に経理の業務をDX化出来たら、取引が自動化されて無駄な業務は何もしなくてすむようになるでしょう。そうなれば、たとえばこれまでは「進捗会議」と呼ばれていたものが「戦略会議」になり、より会社の成長につながる議論ができるようになるはずです。まずはしっかりデジタル化して、その先のDX化を目指しましょう。



クラウド債務支払

「マネーフォワードクラウド」は企業、個人事業主の事業運営に必要なあらゆるバックオフィス業務をテクノロジーの力により効率化し、生産性の向上に貢献します。

サービス資料をダウンロード

本資料に記載された情報はマネーフォワードが信頼できると判断した情報源を元にマネーフォワードが作成したものです。その内容および情報の正確性、完全性について、何ら保証を行っておらず、また、いかなる責任を持つものではありません。本資料に記載された内容は、資料作成時点において作成されたものであり、予告なく変更する場合があります。本資料はお客様限りで配布するものであり、マネーフォワードの許可なく、本資料をお客様以外の第三者に提示し、閲覧させ、また、複製、配布、譲渡することは堅く禁じられています。本文およびデータ等の著作権を含む知的財産権はマネーフォワードに帰属し、事前にマネーフォワードの書面による承諾を得ることなく、本資料に修正・加工することは堅く禁じられています。